

2010年5月13日

総会のご案内

会員の皆様へ

薬害肝炎訴訟を支援する会・東京
世話人一同

生き生きとした緑が美しい季節となりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

薬害肝炎訴訟は、皆様の大きなご支援もあり、2008年の薬害肝炎救済法および基本合意の成立、2009年の肝炎対策基本法の成立、本年の薬害肝炎検証再発防止委員会の最終提言と、大きな成果をかちとりました。

しかし、個別の被害者救済、恒久対策の具体的実現、薬害再発防止活動と原告団の課題は今後も続きます。

ただ一方で、私たち薬害肝炎訴訟を支援する会については、国・製薬企業と対峙して原告を支援するという活動は目的を達成したといえるのではないかと思います。

今後の支援および会の存在形態について、議論すべき時が来ています。

よって、下記の通り定例総会を開催致します。会の今後について議論する大事な総会ですので、どうか皆様万障お繰り合わせの上ご参加ください。よろしくお願い致します。

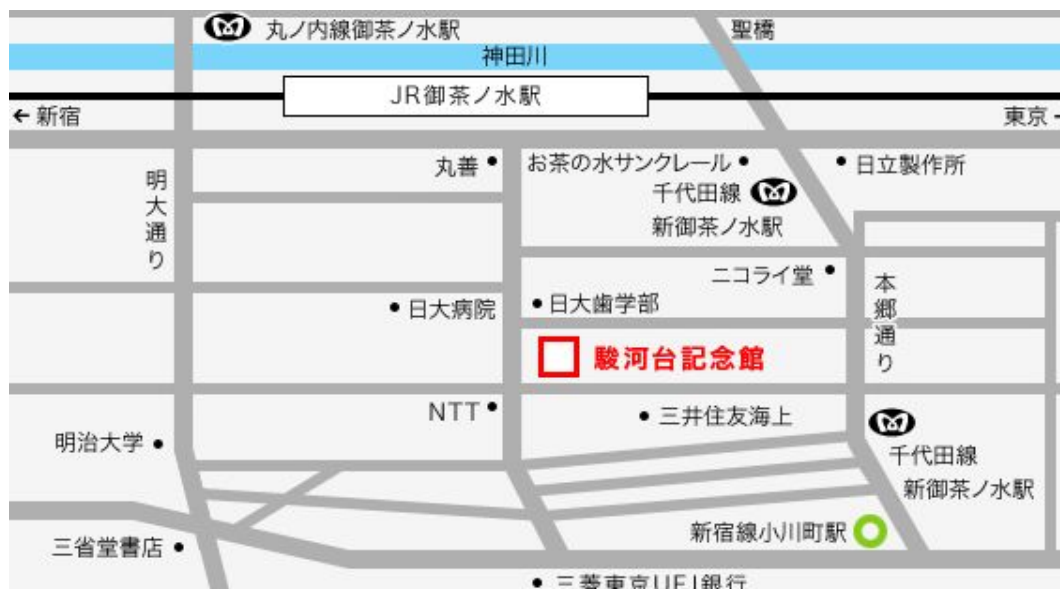
5月29日(土)午後2時～4時

中央大学駿河台記念館

(東京都千代田区神田駿河台3-11-5 電話 03-3292-3111)

JR中央線お茶の水駅、東京メトロ千代田線新御茶ノ水駅徒歩3分)

議題 活動報告、会と活動の今後のありかた、会計報告、人事



(お問合わせ先) オアシス法律事務所 東京都新宿区新宿1-11-12岩下ビル4階
電話 03-5363-0138 fax03-5363-0139